



(その1)

収 支 報 告 書



令和 6 年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称

吉川はじめを支える会 元友会

2 主たる事務所の所在地
大分県臼杵市大字臼杵195番地

3 代表者の氏名
吉 川 元

4 会計責任者の氏名
高 野 眞 也

事務担当者の氏名

小 坂 満 里
(電話) 0972-64-0370

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | の 規 定 に よ る 政 治 団 体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ そ の 他 の 政 治 団 体 |
| | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員(現職) |
| 資金管理団体 |
| の届出をした |
| 者の氏名 吉 川 元 |

国会議員関係団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者 |
| の氏名 吉 川 元 |
| 公職の種類 衆議院議員(現職) |

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の
指定・取消をした場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政
治団体の指定・取消をした場合のみ
記入

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額				十億					1	0	5	7	6	4	2	2	円
(前年からの繰越額)									2	8	9	2	3	2	1		
(本年の収入額)									7	6	8	4	1	0	1		
支 出 総 額									1	0	1	1	8	1	8	8	
翌年への繰越額											4	5	8	2	3	4	

(注) ・「前年からの繰越額」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費														
金	額												0	円
員	数												0	

(注) ・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附																		
ア 寄附（イを除く。）の区分				金 額								備 考						
(ア) 個 人 か ら の 寄 附																		
(うち特定寄附)																		
(イ) 法人その他の団体からの寄附																		
(ウ) 政治団体からの寄附																		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)																		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)																		
イ 政党匿名寄附																		
合 計 (ア + イ)																		

(注) ・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その6)

(6) その他の収入												
摘 要		金 額								備 考		
立憲民主党大分県第2区総支部家賃負担金			十億		百万	6	0	0	0	0	0	月額家賃の2分の1、事務手数料 2023年1～12月分
立憲民主党大分県第3区総支部家賃負担金						1	5	0	0	0	0	月額家賃の2分の1、事務手数料 2024年1～3月分
こ の 頁 の 小 計						7	5	0	0	0	0	
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の								1	1	0	1	
合 計						7	5	1	1	0	1	

- (注)
- ・ 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。
 - ・ 「適用」欄には収入の基因となった事実を「〇〇銀行預金利子」というように具体的に記載してください。
 - ・ 「備考」欄には年月日を記載してください。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳								寄 附 者 の 区 分		個人からの寄附	
寄 付 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額							年 月 日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
志 手 博				1	0	0	0	2024. 4. 30	大分市岩田町3丁目21番5号	無 職	
中 川 直 人					1	0	0	2024. 10. 11	東京都新宿区西落合1-30-25-102	社会民主主義フォーラム事務局長	
野 田 明 弘					8	0	0	2024. 10. 17	埼玉県さいたま市中央区大戸3-18-8	自 営 業	
藤 川 伸 治					1	0	0	2024. 10. 23	広島県広島市牛田早稲田3-14-13 フローレンス牛田早稲田902	NPO法人・共有の杜理事長	
吉 川 元				4	0	0	0	2024. 2. 6	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				5	0	0	0	2024. 3. 4	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				4	0	0	0	2024. 4. 1	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				5	0	0	0	2024. 5. 7	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				4	0	0	0	2024. 6. 4	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				9	0	0	0	2024. 6. 20	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				5	0	0	0	2024. 7. 30	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				5	0	0	0	2024. 7. 31	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				9	0	0	0	2024. 8. 28	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				4	0	0	0	2024. 10. 3	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				5	0	0	0	2024. 11. 5	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				4	0	0	0	2024. 12. 2	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
吉 川 元				5	0	0	0	2024. 12. 24	臼杵市大字野田897番地の3	衆議院議員	
こ の 頁 の 小 計				6	9	2	8				
そ の 他 の 寄 附					5	0	0		←同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。 ←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。		
合 計				6	9	3	3				

- (注) ・ 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて50音順に明細を記載してください。
- ・ 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
- ・ 寄付は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別表としてください。なお、「寄付者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
- ・ 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「◎甲野太郎」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
1	経 常 経 費			十億			百万			千		円	
	(1) 人 件 費					3	8	7	4	2	2	1	
	(2) 光 熱 水 費						2	7	8	1	6	9	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					1	1	1	4	0	9	7	
	(4) 事 務 所 費					3	5	4	4	7	8	6	
	小 計					8	8	1	1	2	7	3	
2	政 治 活 動 費												
	(1) 組 織 活 動 費							7	4	8	8	5	
	(2) 選 挙 関 係 費											0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						3	3	2	0	3	0	
	ア 機関紙誌の発行事業費						3	2	3	4	0	0	
	イ 宣 伝 事 業 費								8	6	3	0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費											0	
	エ そ の 他 の 事 業 費											0	
	(4) 調 査 研 究 費											0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金						9	0	0	0	0	0	
	(6) そ の 他 の 経 費											0	
	小 計					1	3	0	6	9	1	5	
	合 計					1	0	1	1	8	1	8	8

(注) ・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項 目 別 区 分		光 熱 水 費	
支 出 の 目 的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
11月分電気使用料				1	8	1	2024.11.14	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1-82	(電灯)
11月分電気使用料				2	1	7	2024.11.14	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1-82	(電灯)
この頁の小計				3	9	9				
その他の支出				2	3	8				
合 計				2	7	8				

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項 目 別 区 分		備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
コピー機パフォーマンスチャージ		十億	百万	1 3 3 5 1	2024.1.22	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	
コピー機分割支払金				1 5 0 7 0	2024.1.29	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
事務所備品・文具・飲料購入				1 7 8 8 7	2024.2.6	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14	
事務所備品・文具購入				4 7 0 0 0	2024.2.7	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14	
コピー機パフォーマンスチャージ				1 3 9 2 0	2024.2.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	
コピー機分割支払金				1 5 0 7 0	2024.2.27	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
事務所備品・文具購入				4 5 6 6 4	2024.3.8	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14	
コピー機パフォーマンスチャージ				1 2 8 9 5	2024.3.21	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	
コピー機分割支払金				1 5 0 7 0	2024.3.27	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
事務所テレビ購入・ケーブルテレビ工事代				1 2 6 8 0 0	2024.4.8	有限会社雄和電器	臼杵市大字市浜字ホリタ1056番地の1	
事務所備品・文具・飲料購入				1 8 7 4 9	2024.4.9	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14	
コピー機パフォーマンスチャージ				2 2 3 3 3	2024.4.22	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	
コピー機分割支払金				1 5 0 7 0	2024.4.30	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
事務所飲料・文具・清掃用品購入				1 4 6 1 6	2024.5.10	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14	
コピー機パフォーマンスチャージ				5 7 0 2 0	2024.5.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	
こ の 頁 の 小 計				4 5 0 5 1 5				
そ の 他 の 支 出								
合 計								

- (注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項 目 別 区 分		備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
コピー機分割支払金			1	5	0	2024.5.27	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号
事務所文具・飲料購入			6	1	4	2024.6.11	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14
事務所机購入			4	3	5	2024.6.13	平岡株式会社	大分県大分市岩田町2丁目4-12
コピー機パフォーマンスチャージ			2	7	2	2024.6.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3番6号
事務所シャワートイレ購入			5	4	5	2024.6.21	株式会社ホームブループメントひろせ	大分市古国府4丁目7番13号
コピー機分割支払金			1	5	0	2024.6.27	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号
事務所掃除機購入			5	0	9	2024.7.3	株式会社ジャパネットたかた	長崎県佐世保市日宇町2781
事務所文具・飲料購入			2	1	5	2024.7.11	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14
コピー機パフォーマンスチャージ			2	0	9	2024.7.22	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3番6号
コピー機分割支払金			1	5	0	2024.7.29	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号
事務所備品・文具・飲料購入			1	1	8	2024.8.8	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14
コピー機分割支払金			1	5	0	2024.8.27	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号
コピー機分割支払金			1	5	0	2024.9.27	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号
コピー機分割支払金			1	5	0	2024.10.28	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号
事務所備品・文具・飲料購入			5	8	1	2024.11.8	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14
こ の 頁 の 小 計			4	4	0			
そ の 他 の 支 出								
合 計								

- (注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。
- ← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。
← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項 目 別 区 分		備品・消耗品費		備 考
支 出 の 目 的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）		
コピー機分割支払金					1	5	0	7	0	2024.11.27	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号		
コピー機パフォーマンスチャージ					1	4	3	3	1	2024.12.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3番6号		
コピー機分割支払金					1	5	0	7	0	2024.12.27	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号		
この頁の小計					4	4	4	7	1					
その他の支出					1	7	8	3	4	✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。				
合 計					1	1	1	4	0	← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。				

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代・ETC通行料金			71385		2024.1.9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階	口座引落
2月分事務所賃借料			70000		2024.1.30	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
1月分電話使用料			10267		2024.2.7	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
ガソリン代・ETC通行料金			105680		2024.2.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階	口座引落
レタックス電報代			10268		2024.2.14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
e電報代			32760		2024.2.20	株式会社KSGインターナショナル	大阪市福島区5-6-1ラグザ大阪ノースオフィス8F	
3月分事務所賃借料			70000		2024.2.27	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ガソリン代・ETC通行料金			114201		2024.3.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階	口座引落
商店街年間電気料及び維持費			12000		2024.3.12	臼杵市中央通り商店街振興組合	臼杵市大字臼杵232番地-1	
車両タイヤ交換代			76736		2024.3.19	有限会社鳥越自動車	臼杵市江無田1418	
3月分電話使用料			11038		2024.3.22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
4月分事務所賃借料			70000		2024.3.29	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ガソリン代・ETC通行料金			52619		2024.4.8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階	口座引落
政治資金監査報酬			88000		2024.4.10	佐々木税務会計事務所	大分市日吉町5番14号	
区費			12000		2024.4.15	本町区	臼杵市本町1組	
この頁の小計			806954					
その他の支出								
合計								

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		事務所費	
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
4月分電話使用料			10416		2024.4.24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
5月分事務所賃借料			70000		2024.4.26	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ガソリン代・ETC通行料金			72797		2024.5.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティA18階	口座引落
e電報代			28488		2024.5.10	株式会社KSGインターナショナル	大阪市福島区5-6-16 ラグザ大阪ノースオフィス8F	
6月分事務所賃借料			70000		2024.5.30	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
事務所鍵交換代			17000		2024.6.4	あそかオートショップカギ屋さん	大分県臼杵市温井2組	
e電報代			13453		2024.6.6	株式会社KSGインターナショナル	大阪市福島区5-6-16 ラグザ大阪ノースオフィス8F	
ガソリン代・ETC通行料金			86104		2024.6.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティA18階	口座引落
7月分事務所賃借料			70000		2024.6.28	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ケーブルテレビ加入・使用料			14620		2024.7.1	臼杵ケーブルネット株式会社	臼杵市大字臼杵616番3	口座引落
ガソリン代・ETC通行料金			113809		2024.7.8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティA18階	口座引落
公共下水道接続工事費			695750		2024.7.11	有限会社臼杵総建	臼杵市大字臼杵56番の1	
8月分事務所賃借料			70000		2024.7.31	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ガソリン代・ETC通行料金			78042		2024.8.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティA18階	口座引落
9月分事務所賃借料			70000		2024.8.28	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
この頁の小計			1480479					
その他の支出								
合 計								

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体
のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項 目 別 区 分				事 務 所 費		
支 出 の 目 的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考			
ガソリン代・ETC通行料金				1 5 2 2 0 8	2024.9.9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティA18階	口座引落			
10月分事務所賃借料				7 0 0 0 0	2024.9.27	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17				
ガソリン代・ETC通行料金				1 0 3 5 6 7	2024.10.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティA18階	口座引落			
事務所茶菓子・飲料代				1 7 4 4 7	2024.10.10	株式会社三森屋	福岡市東区原田1-45-14				
10月分電話使用料				2 8 6 6 8	2024.10.22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館				
11月分事務所賃借料				7 0 0 0 0	2024.10.30	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17				
ガソリン代・ETC通行料金				9 3 2 1 0	2024.11.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティA18階	口座引落			
e電報代				2 3 8 7 0	2024.11.14	(株)KSGインターナショナル	大阪市福島区福島5-6-16 ラグザ大阪ノースオフィス8F				
11月分電話使用料				1 6 4 6 4	2024.11.21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館				
12月分事務所賃借料				7 0 0 0 0	2024.11.28	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17				
ガソリン代・ETC通行料金				1 2 3 1 4 8	2024.12.9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14両国シティA18階	口座引落			
12月分電話使用料				2 2 7 6 4	2024.12.23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館				
2025年1月分事務所賃借料				7 0 0 0 0	2024.12.26	有限会社印刷良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17				
こ の 頁 の 小 計				8 6 1 3 4 6	✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 ←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。						
そ の 他 の 支 出				3 9 6 0 0 7							
合 計				3 5 4 4 7 8 6	←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。						

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その15)

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国會議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
←それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の以下を一括して計上してください。

←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

この様式は政治活動費用です
(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項 目 別 区 分 機関紙誌の発行事業費 (印刷費)							
支 出 の 目 的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考				
印刷費			十億			百万	1	6	1	千	7	0	0	円	2024.8.29	有限会社印刷良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	はじめの一步21000枚
印刷費							1	6	1	千	7	0	0		2024.12.26	有限会社印刷良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	はじめの一步21000枚
この頁の小計							3	2	3	千	4	0	0		▽ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。			
その他の支出													0					
合 計							3	2	3	千	4	0	0		△ ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。			

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その15)

[illegible]

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です
(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項 目 別 区 分 寄附・交付金（寄附金）										
支 出 の 目 的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考							
寄附・交付金						十億				百万	5	0	0	0	0	0	円	2024.4.25	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附・交付金											4	0	0	0	0	0		2024.11.28	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
こ の 頁 の 小 計											9	0	0	0	0	0					
そ の 他 の 支 出																0					
合 計											9	0	0	0	0	0					

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
←それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通預金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残金が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 23日

政治団体の名称 吉川はじめを支える会 元友会

会計責任者の氏名 高 野 眞 也



(備 考)

- ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- ・解散する場合は（ ）内に代表者の記名押印又は署名が必要です。
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和7年4月18日

吉川はじめを支える会 元友会
代 表 吉川 元 殿

登録政治資金監査人 佐々木信之
登 録 番 号 第 3064 号
研 修 修 了 年 月 日 平成21年11月13日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、吉川はじめを支える会元友会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、吉川はじめを支える会元友会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

吉川はじめを支える会元友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上